

(様式2)

平成 25 年度

## 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1590100069		
法人名	株式会社東日本福祉経営サービス		
事業所名	グループホームおやの家		
所在地	新潟県新潟市江南区亀田向陽1丁目8番7号		
自己評価作成日	平成25年12月	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/15/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/15/index.php</a>
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人新潟県社会福祉士会		
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	平成26年2月4日		

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- 職員は運営法人が主催する導入研修、スキルアップ研修に参加し運営会社の基本理念・接遇などについて学び、また併設の介護付有料老人ホームと毎月合同の全体会議で研修や、勉強会を行ない、職員一同でスキルアップの向上に取り組んでいる。
- 認知症ケア啓発の一環として、グループホームでの随伴精神症状、行動心理症状に対応した実践内容を踏まえ、人材育成の貢献として施設実習と市内専門学校(介護福祉学科)学生のグループホーム実習を定期的に受け入れております。
- ホームは亀田駅東口徒歩3分と知人、家族等公共交通機関ご利用の際に便利な好立地の新興住宅街にあり、介護付有料老人ホームが併設している。又近くに亀田公園、医院、福祉施設、高等学校などがあり、環境的にも恵まれている。

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「こころあたたまる介護」「こころ豊かな生活」「こころからの笑顔」の3つの理念を掲げ、地域との連携を図りながら、利用者個々に合った丁寧なケアを目指し日々取り組んでいる。

「グループホームおやの家」は介護付有料老人ホームの1階に位置しており、併設の施設があることの利点を、合同の行事開催や職員の応援体制などに活かしている。また、周辺には駅や公園、福祉施設、商店などがあり、それらの地の利を外出や地域との交流、情報交換など利用者の支援に結びつけながら地域に根ざした事業所づくりに努めている。

ホーム内には食堂以外にも広いリビングがあり、利用者の余暇活動やボランティアとの交流スペースとして活用されている。ボランティアの訪問も多く、歌や楽器演奏などは利用者の中で楽しみの一つとなっている。

中庭は食堂やリビング等の大きな窓に囲まれており、どのスペースも外の空気が感じられる空間となっている。

職員は利用者により良いケアを行っていきたいとの意欲を持っており、今後も業務の見直しや地域のボランティアからの援助等を検討することで、一層の支援の充実が期待されるホームである。

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会社の企業理念(3つの使命)運営理念(3つの心)に基づいた、地域密着型サービス事業所独自の理念があり、「3つの心ある事業所」であることを大切に、地域の住民として暮らせるように支援している。ホーム内に理念を掲示、会議や朝礼の際に唱和し周知徹底している。	企業理念、運営理念に基づいた、ホーム独自の理念を掲げている。家庭的な雰囲気の中でその方が持っている力を発揮し、楽しく充実した生活を送れるよう支援している。職員は日々理念を意識し、会議での話し合いで自分たちの関わりを振り返る原点として理念を共有している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	自治会へ参加し回覧版を回してもらい、クリーン作戦(2回/年)に参加している。併設介護付有料老人ホームとの合同開催なごみ祭りでは自治会の方にパンフレットを配布しご案内しています。 天候の良い日には施設周辺を散歩し、挨拶をかわしている。	自治会に加入し、回覧板のやり取りや地域の清掃活動への参加を通じて交流を図っており、散歩や買い物の際も挨拶や会話を交わしている。地域のボランティアの訪問も度々あり、万代太鼓やウクレレの演奏、フラダンスの披露など利用者が楽しむ機会となっている。併設の介護付有料老人ホームとの合同開催の祭り際には、事前に近隣へ直接案内を配り、顔なじみの関係作りに努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の対応について、ご相談を頂いた場合は、相談に応じさせていただきます。 施設実習を定期的に受け入れております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行ない、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	亀田地区グループホームの施設長、地域包括支援センターの保健師、近隣特別養護老人ホームの施設長、入居者様、ご家族様、地域住民の方にご参加頂き、様々なご意見やアドバイスを頂きホームの運営について見直す大切な機会として活かし、今後も大切に取組んでいきたい。	ホームからは活動報告や事故報告等行い、参加者から意見をもらっている。行事の内容や事故対応の方法などについて意見が出され、取り組みに活かされている。利用者からは事前に食事の希望に対するアンケートを取り、それをもとに会議で話し合う形もとられており、代表の利用者だけでなく、利用者全員の意見が会議に活かされる工夫がなされていた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営など福祉部高齢者支援課に連絡を取り、ご指導ご助言を頂いています。地域包括支援センター保健師の方に運営推進会議の構成委員としてご参加頂き、サービスの取組みについて報告し、アドバイスを受けています。	市の担当者とは手続きや福祉サービスの利用方法などを相談するなどやり取りをしている。地域包括支援センターの職員には運営推進会議に参加してもらい、ホームの状況を伝えながら、活動等についての意見をもらっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホームの玄関は、日中(7:00~20:00)は解錠されており、ドアホンチャイムの音で出入りの把握をしています。身体拘束はしないという共通認識のもと、マニュアルを整備し、ホーム会議、内部研修、勉強会で周知しています。	マニュアルが整備されており、内部研修で学ぶ機会を設け、身体拘束のないケアに取り組んでいる。利用者がホーム内外を自由に行き来できるように、利用者の行動を止める前に本人の意向の確認を大切にしている。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	併設介護付有料老人ホームと合同で研修を行なっている。見守り所在確認を徹底し注意を払い防止しています。併設介護付有料老人ホームを含めた全職員参加研修を継続し、意識の統一に努めていきます。	内部研修やホーム会議の中で学ぶ機会を設けており、言葉かけも虐待の一つとなることを職員間で話し合い、注意しあっている。認知症の周辺症状等により関わりが難しい利用者については、具体的な支援方法を職員間で十分に検討し、不適切なケアの防止につなげている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、制度が必要な方はおられませんが、必要に応じて活用できるように職員、訪問者が常に見ることができるよう玄関フロアに置いています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に際しては、重要事項説明書を用いて理解が得られるよう説明し、契約締結を進め改定時は家族会など開催し文書で提示し利用者代理人に同意をいただいています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口については併設介護付有料老人ホームと共用の玄関案内板に掲示し意見箱については玄関に設け、利用者家族についても意見を表出しやすいよう運営推進会議に出席をお願いしています。	家族の面会が多く、来訪の度に話を聴くようにしている。また、家族会を開催し、共に調理作業等行いながら自然な会話の中で思いの把握に努めている。利用者には食事の希望や外出先の希望などをアンケートや会話の中で確認し、出された意見を取り組みにつなげている。	
11	(7)	代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	1回/月(第3月曜日・木曜日)、併設介護付有料老人ホーム含め、全職員参加で合同全体会議と1回/月(第3木曜日)ホーム会議で意見や要望が話せるように努め、情報を共有し、ホームの運営に反映しています。	会議や毎日の業務の中で職員の意見を聴く機会がある。利用者対応に関する意見や研修に関する要望などは運営に活かされている。年2回管理者と職員との面談があり、管理者が本部の会議に出席した際に職員の意見を伝達している。	
12		代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人代表者(開設者代理・取締役)とは、1回/月の管理者(施設部門、在宅部門合同)会議で意見や要望を話せる環境にあり、2回/年全職員人事考課を行なっています。資格(介護士)手当の厚遇をし、条件を整備しています。取締役は適宜ホームを訪問。ホーム長や職員へ労いの言葉をかけ相談にのり、職員の熱意を引き出している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人で行なう研修に参加したり、1回/月(第3月曜日・木曜日)併設介護付有料老人ホーム含め全職員参加の合同全体研修を実施し、常にモチベーションの向上を意識できる環境が整備されています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	亀田地区グループホームの施設長とは、互いに運営推進会議の構成委員として参加、情報交換を行い、法人内、他事業所とは1回/月の管理者会議で定期的な交流と、職員は併設介護付有料老人ホームと委員会活動を通じ勉強し、他事業所の良い所を取り入れられる環境にあります。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時には、ご本人の希望、要望などを傾聴し、安心を確保するための関係づくりを実施している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の話をよく傾聴し、要望や不安に感じていることが解消し、安心していただけるような関係づくりに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談を通してどのようなサービスを必要としているかを見極め、それに相応しいサービス提供を行なっている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の意見を第一に考え、共に外出・行動、できることを探して行ない、信頼しあえる関係を構築している。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会に来られた時には日常生活の様子を伝えると共に情報共有に努め、意向を伺い共に支えていく関係を築いている。	月に1回は本人の生活の様子を伝える写真入りの便りを家族に渡し、情報共有を図っている。受診の付き添いや行事への参加、また、ドライブ、自宅での宿泊、帰宅等利用者の希望に応じた外出支援にも家族の協力を得ている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族はじめ、友人、知人などの関係を把握し、話題に取り上げるなど工夫しながら、各々の関係を大切にしている。	友人との電話でのやり取りを支援したり、利用者から「会いたい」と要望のあった人(きょうだいなど)について家族に伝え、面会を働きかけてもらっている。また、馴染みの理容店へ家族に連れて行ってもらっている。	馴染みの人や場所は利用者のこれまでの生活の中でかけがえのない大切なものである。得られた情報をまとめ、今後の支援にどう活かしていくかを検討することが望まれる。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日頃の生活を観察し孤立しない関係づくりを支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	電話や顔を合わせた時には様子を伺い、必要な時には相談に応じている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常のコミュニケーションを通して利用者の希望や思いを伺っている。	入浴など1対1で利用者が話しやすい雰囲気の中でじっくり思いを聴いている。また、日頃の何気ない言葉を経過記録に書きとめて職員間で共有している。会話や表現の困難な方に対しては家族からの聞き取りを参考に職員間で本人の思いを検討している。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の情報や本人、あるいは家族の話をつまみながら生活歴や生活環境を聞いている。伺ったことを情報共有、記録に残し普段の生活、サービス記録に反映させている。	入居前の事前面接で利用者本人や家族から聞き取りを行い、フェイスシートにまとめている。入居後に得た情報については日々の経過記録に残している。	これまでの暮らしの情報は今現在の支援だけでなく、今後意思確認が困難になった際にも重要なケアのヒントとなると思われる。把握した情報を1つにまとめ、また、得られた情報を積み重ねていく書式等の検討をして利用者支援に活かしていくことを期待する。
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の様子を観察し、職員との情報共有を密にし一人ひとりの心身の現状把握に努め、誘導・介助を行なっている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の意向や希望を踏まえ、介護職員の意見を聴取しサービス計画を作成しています。サービス計画変更時は本人、家族、介護職員出席でサービス担当者会議を開催し情報共有を行なっています。	利用者、家族の意向を取り入れ、職員で意見を出し合い介護計画を作成している。介護計画の実施状況については日々の記録のほか、毎月の評価表にまとめて振り返りを行い、次の介護計画の作成に活かしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の介護記録の他に、施設【(介護予防)認知症対応型共同生活介護】サービス計画に対するサービス内容を記入し、連絡ノートを使用しホーム内の細かい情報を共有できるようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	各々のニーズに対応し、歯科往診、訪問美容、ドライブや買い物など多様な支援を実践している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のスーパーから食材を購入。近隣の公園や駅などへ散歩に出かけたりクリーン作戦にも参加している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	毎月の往診と、特変時には主治医、及び協力医療機関に連絡し、指示を仰いでいる。	本人や家族の希望するかかりつけ医を受診している。ホームの協力医の往診が毎月あるが、往診日以外にも併設の介護付有料老人ホームの往診日や電話でも協力医に相談することができる。受診の際は利用者の担当職員が利用者の食事・排泄・睡眠・バイタル・精神状況などを報告書にまとめ主治医に渡している。受診後は受診記録にまとめ、情報共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職の配置がないため随時、主治医・家族に連絡対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には迅速な対応が行なえた。又退院後は病院との情報共有に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	症状が重症化する前に家族と相談しながらより良い支援が出来るように話しあっている。	医療依存度が高くなった場合はホームでの生活は困難と考えているが、状態の変化に応じて家族と相談し、個々のケースに合わせてできるだけまで対応する方針である。家族とは必要に応じて随時話し合いの機会を設けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のためのフローチャートを備え、スムーズな対応をしている。また施設内にAEDを設置し、取り扱いができるように定期的に研修を行なっている。	併設の介護付有料老人ホームとの合同研修で、消防署の指導のもとAEDの操作や心肺蘇生法について学んでおり、急変や事故対応のマニュアルも整備されている。月1回リスクマネジメント委員会で事故を想定してグループワークを行い、事故を防ぐための対策について話し合っている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、昼夜を想定した避難訓練を実施している。飲料水や食料(粥)、使い捨て食器、懐中電灯も常備している。防災訓練には近隣住民の方にも協力をお願いしている。	年2回避難訓練を行い、昼夜の避難方法を確認している。地域の防災訓練には今後参加の予定である。運営推進会議等を通じて地域の方へ協力の呼びかけをしたり、避難方法の確認を行っている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格を尊重した介護、サポートのために入室時にはノックのあと、声かけしてからドアを開けている。入浴や排泄介助時にはプライバシーに配慮している。	職員は入浴や排泄支援時には本人の羞恥心に配慮した対応を心がけている。命令口調や指示するような態度にならないよう注意し、利用者の気持ちに配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ゆっくりと傾聴し思いや希望が表出でき、自己決定できるように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	過ごしやすい環境を整備し一人ひとりのペースや希望に沿って支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人・家族が用意した衣服を、季節に合った身だしなみやおしゃれができるように支援している。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	メニュー作成の際に食べたいものを伺い、おいしく食べることができるように配慮・支援している。片付けなど出来ることを一緒に行なっている。	食材はスーパーから配達してもらっているが、足りないものを利用者と買い物に出で購入している。利用者には調理の下準備や盛り付け、後片付けなどに参加してもらっている。職員は利用者と共に食事をとることになっているが、徹底されていない。	食事する利用者への声かけや介助は適宜行われていたが、食事、服薬、口腔ケアという流れに追われる様子があり、利用者と共に食事を楽しむ雰囲気は残念ながら感じられなかった。共に食事を食べることを意味をもう一度見直し、利用者と共に共有できる貴重な時間を今後活かしていくことを期待する。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスのとれた献立を提供。各人の体調に合わせた形状や量を考慮し、食事量や水分摂取量を記録に残し支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりに付き添い、見守り、口腔ケアを実施している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄を理解し、排泄チェック表を活用しながら自立に向けた適切な支援を行なっている。	24時間の排泄チェック表で一人ひとりの排泄状況の把握に努めている。トイレでの排泄を大切に、利用者の動きに留意してトイレ誘導を行っている。自立の方はトイレ後に確認し、健康状態の把握につなげている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	果物、野菜、海藻類を毎日の献立に反映させている。一日に2回体操を実施している。排泄チェック表を活用し水分補給、内服薬などで調整している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回の入浴を基本に、本人の希望や体調に合わせて入浴していただいている。	週に2～3回程度の入浴で、主に夕方の時間帯に入ってもらっているが、希望に応じて回数や時間帯を変えることもある。入浴に拒否のある方は今のところおらず、職員との会話を楽しみながら入浴されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりのその日の状況・状態に応じていつでも休息できるよう、室温、湿度などにも配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的・用法を記録した表を各々のケース記録にファイルし、確認している。変化時には主治医に相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみをしていただいたり、茶碗ふきなどをしていただき、張り合いのある生活を支援している。また入居者の状態に応じたレクリエーションを行なっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望に沿って、天気の良い日には買い物や、ドライブなど、家族、職員とで協力して外出できるよう支援している。	利用者は、家族の協力でドライブに出かけたり自宅に帰るなどしている。職員とは買い物や散歩で外出の機会がある。併設の介護付有料老人ホームの職員の協力も得て、行事として水族館やお花見等に出かけている。	職員体制や利用者の介護の状況などの理由から日常的な外出に困難さはあるが、業務の見直しやボランティアの活用などを検討することで日常的に外出の機会が増えることを期待する。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には立替金のため本人の所持や預かりは行っていないが、本人や家族の希望により特別なケースにも対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の思いを大切に、手紙や電話のやりとりが行えるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	快適に過ごしていただけるように空調・湿度管理をしている。居心地の良い共用空間をめざし、清掃・整頓している。活動の場面の写真を利用者様の目線、動線を配慮した高さに掲示し、季節感の感じられる環境づくりを工夫している。	季節にそった飾りや思い出の写真などが利用者の目線に合わせて掲示されており、また、適宜交換されている。温度や湿度を確認し、換気や加湿器で調整して快適に過ごせるよう配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	状況にあわせて椅子を配置したり、畳を敷くなど、一人ひとりが快適に過ごせるよう居場所づくりを工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者、家族の希望を反映した居室のレイアウトにしている。又使いやすさや安全にも配慮している。	居室にはベッドや椅子など使い慣れたものが持ち込まれているが、希望に応じて畳を敷くこともできる。詩吟のテープや編み物の道具、鉢植えなど趣味のものも持ち込んでその人らしい居室作りがなされていた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全、安心に配慮した環境づくりに努め矢印と使い慣れた言葉やイラストで分かりやすさに配慮している。		